

第 1 4 4 3 号

甲 府 市 公 報

発行所 甲府市役所
 甲府市丸の内一丁目18番1号
 発行人 甲府市
 毎月5日発行
 発行定日が休日に当たるときはその翌日

目 次

[規 則]

甲府市職員退職手当支給条例施行規則の一部を改正する規則……………3

[告 示]

開発行為に関する工事の完了公告……………5

競争入札参加資格等の公示……………6

介護保険料更正通知書兼特別徴収中止通知書公示送達……………8

犬又は猫の引取り告示……………9

生活保護法の規定に基づく指定介護機関廃止公示……………10

生活保護法の規定に基づく指定介護機関変更公示……………11

生活保護法の規定に基づく指定医療機関廃止公示……………12

介護保険被保険者証無効告示……………13

指定介護予防通所介護相当サービス事業者の指定公示……………14

後期高齢者医療保険料過誤納金還付・充当通知書公示送達……………15

後期高齢者医療保険料督促状公示送達……………16

開発行為に関する工事の完了公告……………17

入札告示（5件）……………18

過誤納金還付通知書公示送達……………32

甲府都市計画事業甲府駅周辺土地区画整理事業の事業計画の変更公告……………33

甲府市都市計画道路事業に係る裁決申請書及び明渡裁決申立書等の写しの縦覧公告……………34

農用地利用集積計画を定めた旨の公告……………35

自転車等放置禁止区域の自転車を撤去し保管した旨の告示……………36

開発行為に関する工事の完了公告……………37

入札告示……………38

軽自動車税納税通知書公示送達……………41

犬又は猫等の収容告示……………42

配当計算書・充当通知書公示送達（2件）……………43

開発行為に関する工事の完了公告……………45

国民健康保険料納入通知書兼更正通知書公示送達……………46

国民健康保険被保険者証無効告示……………47

軽自動車税納税通知書公示送達……………48

甲府市告示第652号の告示を取消す告示……………49

都市計画図書縦覧告示……………50

住民票を職権消除した者の公示	51
公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公告	52
開発行為に関する工事の完了公告	54
市県民税督促状公示送達	55
入札告示（4件）	56
申告等に関する期限の延長告示	67
甲府市職員採用試験実施公告（2件）	69
甲府市任期付職員採用試験実施公告	71
市民税・県民税税額決定兼納税通知書公示送達	72
開発行為に関する工事の完了公告	73
令和元年12月甲府市議会定例会招集告示	74
配当計算書・充当通知書公示送達	75
入札告示	76
開発行為に関する工事の完了公告（3件）	80
犬又は猫等の収容告示	83
配当計算書・充当通知書公示送達	84
指定障害福祉サービス事業者の廃止公示	85
指定障害福祉サービス事業者又は障害者支援施設の指定公示	86
指定障害福祉サービス事業者の指定公示（2件）	87
[教育委員会]	
甲府市教育委員会規則第9号甲府市総合市民会館条例施行規則の一部を改正する規則の内容訂正告示	89
[選挙管理委員会]	
公職選挙法第22条第1項の規定による選挙人名簿の登録を行う日を定める告示	90
公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨の公表	91
[農業委員会]	

甲府市農業委員会11月定例総会招集公告	92
[上下水道局]	
甲府市水道事業及び下水道事業の用に供する資産の管理規程の一部を改正する規程	93
甲府市上下水道局会計規程等附属諸様式を定める規程の一部を改正する規程	94
甲府市下水道条例施行規程の一部を改正する規程	96
甲府市水道事業給水条例施行規程の一部を改正する規程	97
甲府市上下水道企業職員給与規程の一部を改正する規程	98
甲府市水道事業給水条例施行規程の一部を改正する規程	99
甲府市上下水道局会計規程の一部を改正する規程	100
指定給水装置工事事業者の給水装置工事事業の廃止告示	101
入札告示（2件）	102
指定給水装置工事事業者の給水装置工事事業の廃止告示	109
下水道工事指定店の指定告示	110
指定給水装置工事事業者の指定告示	111
入札告示（3件）	112
指定給水装置工事事業者の給水装置工事事業の廃止告示	120

※別紙・別冊についての掲載は省略しています。

規則

甲府市職員退職手当支給条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年 1 1 月 2 9 日

甲府市長 樋 口 雄 一

甲府市規則第 2 0 号

甲府市職員退職手当支給条例施行規則の一部を改正する規則

甲府市職員退職手当支給条例施行規則（昭和 6 3 年 7 月規則第 3 6 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条の 2 第 1 号中「地方公務員法」を「地方公務員法（昭和 2 5 年法律第 2 6 1 号）」に改める。

第 7 条の 2 中第 3 号を削り、第 4 号を第 3 号とし、第 5 号を第 4 号とし、第 6 号を第 5 号とする。

第 9 条第 2 項を次のように改める。

2 前項に規定する申出は、条例第 8 条第 1 項に規定する理由に該当するに至った日の翌日から、基本手当に相当する退職手当の支給を受ける資格に係る退職の日の翌日から起算して 4 年を経過する日までの間（同項の規定により加算された期間が 4 年に満たない場合は、当該期間の最後の日までの間）にしなければならない。ただし、天災その他申出をしなかったことについてやむを得ない理由があるときは、この限りでない。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、令和元年 1 2 月 1 4 日から施行する。ただし、第 4 条の 2 第 1 号及び第 9 条第 2 項の改正規定は、公布の日（附則第 3 項において「公布日」という。）から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の日前に退職した者がこの規則による改正前の第7条の2第3号に掲げる者に該当する場合には、この規則による改正後の甲府市職員退職手当支給条例施行規則（以下「新規則」という。）第7条の2に規定する甲府市職員退職手当支給条例第8条第1項に規定する規則で定める者とみなす。
- 3 新規則第9条第2項の規定は、新規則第7条に規定する基本手当に相当する退職手当の支給を受ける資格に係る退職の日の翌日から起算して4年を経過する日が公布日以後にある者からの申出について適用し、当該退職の日の翌日から起算して4年を経過する日が公布日前にある者からの申出については、なお従前の例による。

告示

甲府市告示第666号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和元年11月1日

甲府市長 樋口 雄一

1 開発区域に含まれる地域の名称

甲府市川田町字御領川原933番59、933番63及び
933番189から933番212まで
以上26筆

2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路、公園、ごみ集積所及び下水道
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市まちづくり部まち整備室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

甲府市朝気一丁目5番7号
アトム不動産株式会社
代表取締役 藤原 義輝
甲府市相生一丁目16番16号
有限会社セントラルホームズ
代表取締役 雨宮 孝

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項及び第167条の11第2項の規定に基づき、令和2年度に本市が発注する建設工事、設計、測量又は調査等並びに製造の請負、物件の供給等についての契約に係わる入札に参加する者に必要な資格を定めたので、その基本となるべき事項並びに入札に参加する者の申請の時期及び方法について、同令第167条の5第2項及び第167条の11第3項の規定により、次のとおり公示する。

令和元年11月5日

甲府市長 樋口雄一

1 入札参加者の資格及び審査の基本となるべき事項

(1) 建設工事、設計、測量又は調査等

建設業法（昭和24年法律第100号）第3条、建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項、測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項、地質調査業者登録規程（昭和52年建設省告示第718号）第2第1項、不動産の鑑定評価に関する法律（昭和38年法律第152号）第22条第1項、建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条第1項、補償コンサルタント登録規程（昭和59年建設省告示第1341号）第2条第1項及び土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第8条に規定する許可又は登録を受け、地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者、さらに建設工事については、雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による被保険者となったことの届出、健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による被保険者の資格の取得の届出及び厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による被保険者の資格の取得の届出を行っている者（これらの届出に係る義務を有する場合に限る。）とし、甲府市工事入札参加者の資格審査及び選定要綱により、次に掲げる事項について審査する。

ア 客観的事項

建設業法第27条の23第3項の規定による経営事項審査の項目

イ 主観的事項

業種ごとの工事、業務成績及び信用度等

(2) 製造の請負、物件の供給等

地方自治法施行令第167条の4に該当しない者とし、次に掲げる事項について審査する。

ア 客観的事項

(ア) 業種別年間平均製造、販売高

(イ) 従業員数

(ウ) 自己資本額

- (エ) 営業年数
- (オ) 機械類等の価額（製造のみ）

イ 主観的事項

業種ごとの製造、販売成績及び信用度等

2 入札に参加しようとする者の申請の時期及び方法は、次のとおりとする。

(1) 申請の時期

令和元年12月2日（月）～令和元年12月13日（金）

（この期間内の土曜日・日曜日は除く。）

午後1時30分～午後4時

(2) 申請の方法

申請は、建設工事にあつては入札参加資格審査申請書（建設工事）により、設計・測量又は調査等にあつては入札参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等）により、製造の請負、物件供給等にあつては入札参加資格審査申請書（物品等）により作成し、総務部契約管財室契約課に提出するものとする。

(3) 申請書の様式

申請書の様式は、本市の独自様式とする。ただし、市外業者については、建設工事、設計・測量又は調査等の申請については国土交通省が定めている統一様式を併用できるものとし、製造の請負、物件供給等の申請については本市の独自様式とする。

(4) 名簿未登載の取扱

審査の結果、入札有資格者名簿に登載することができない場合は、令和2年2月末日までに通知する。

3 登録の有効期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

なお、令和2年度入札有資格者名簿の登載予定者は、令和2年度長期継続契約の対象者とする。

4 その他

申請についての詳細は、ホームページ上の「令和2年度入札参加資格審査申請要領」を参照すること。

甲府市告示第668号

次の介護保険料にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので調査を行ったが、なお不明のため介護保険法（平成9年法律第123号）第143条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和元年11月5日

甲府市長 樋口雄一

- | | | |
|---|-----------|----------------------------|
| 1 | 書類名 | 甲府市介護保険料 更正通知書兼特別徴収中止通知書 |
| 2 | 発送日 | 令和元年10月11日 |
| 3 | 項目 | 平成31年度介護保険料更正通知書兼特別徴収中止通知書 |
| 4 | 送達を受けるべき者 | (省略) |
| 5 | 保管場所 | 甲府市福祉保健部長寿支援室介護保険課 |

動物の愛護及び管理に関する法律第35条第3項の規定に基づき次の犬又は猫の引取りを行ったので、甲府市動物の愛護及び管理に関する条例第15条第4項の規定により告示する。

この犬又は猫の所有者は、令和元年11月8日までに、引き取る旨の連絡を甲府市健康支援センターにすること。

なお、この期日までに引き取る旨の連絡を行わなかった場合は、この犬又は猫は処分する。

令和元年11月5日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 拾得場所：甲府市朝気1丁目地内
- 2 犬又は猫の別：猫
- 3 種類：雑種
- 4 性別：オス、メス
- 5 毛の色：白黒、黒
- 6 その他の特徴：子猫（1ヶ月齢位）、尾が短め、首輪をしていない

【連絡先】甲府市健康支援センター 生活衛生薬務課
電話：055-237-2550

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び第54条の2の規定に基づき、次のとおり生活保護法等指定介護機関廃止届書を受理したので、同法第55条の3の規定により公示する。

令和元年11月6日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 書類名 生活保護法等指定介護機関廃止届書
- 2 事業所番号、事業所の名称、事業所の所在地、開設者、代表者、廃止年月日
別紙のとおり

甲府市告示第671号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び第54条の2の規定に基づき、次のとおり生活保護法等指定介護機関変更届書を受理したので、同法第55条の3の規定により公示する。

令和元年11月6日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 書類名 生活保護法等指定介護機関変更届書
- 2 事業所番号、事業所の名称、事業所の所在地、開設者、代表者、管理者、変更事項、変更年月日

別紙のとおり

甲府市告示第672号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定に基づき、次の者から指定医療機関の事業の廃止の届け出があったので、同法第55条の3の規定により公示する。

令和元年11月6日

甲府市長 樋口 雄一

1	医療機関コード	0110297
2	名 称	有限会社木綿屋薬局
3	所 在 地	甲府市中央1丁目12-4
4	開 設 者	有限会社木綿屋薬局 代表取締役 石田辰子
5	廃 止 年 月 日	令和元年7月31日

甲府市告示第673号

次の介護保険被保険者証は、回収できないため、甲府市介護保険条例施行規則（平成12年3月規則第21号）第12条の規定により無効である旨を告示する。

令和元年11月6日

甲府市長 樋口雄一

- 1 書類名 介護保険被保険者証
- 2 被保険者番号及び住所並びに氏名 別紙のとおり

甲府市介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定等に関する要綱第3の規定に基づき指定介護予防通所介護相当サービス事業者として次の者を指定したので、同要綱第10の規定により公示する。

令和元年11月6日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1970105209 |
| 2 | 事業所の名称 | デイサービス昴 |
| 3 | 事業所の所在地 | 甲府市徳行5-12-52 |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 甲府市武田2丁目13番18号
有限会社 アルファー・キッド
代表取締役 保坂 はるみ |
| 5 | サービスの種類 | 介護予防・日常生活支援総合事業
(介護予防通所介護相当サービス) |
| 6 | 指定年月日 | 令和元年11月1日 |

甲府市告示第675号

次の後期高齢者医療保険料にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年8月17日法律第80号）第112条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和元年11月7日

甲府市長 樋口雄一

- | | | |
|---|-----------|-------------------------|
| 1 | 書類名 | 後期高齢者医療保険料 過誤納金還付・充当通知書 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室収納課 |

甲府市告示第676号

次の後期高齢者医療保険料にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年8月17日法律第80号）第112条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和元年11月7日

甲府市長 樋口雄一

- | | |
|-------------|----------------|
| 1 書類名 | 後期高齢者医療保険料 督促状 |
| 2 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室収納課 |

甲府市告示第677号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和元年11月7日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市和戸町字満々下242番1、242番2及び242番8
以上3筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
甲府市和戸町242番地3
窪田 勝

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和元年11月7日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	合併（土木）18号		
工事名	①道路維持工事（31-27） ②雨水渠工事（R1-7）		
工事場所	甲府市羽黒町地内		
工事概要	1	工事内容	①道路維持工事 【1号箇所】 ・路側壁設置工 L = 25.0 m ・床版設置工 A = 7.0 m ² ・付帯工 1式 【2号箇所】 ・舗装工 A = 15.0 m ² ・付帯工 1式 ②雨水渠工事 ・土留用止水型自由勾配側溝工（300*600） L = 2.0 m ・土留用止水型自由勾配側溝工（300*500） L = 2.0 m ・土留用止水型自由勾配側溝工（300*400） L = 2.0 m ・土留用止水型自由勾配側溝工（300*300） L = 2.0 m ・止水型自由勾配側溝工（300*300） L = 2.0 m ・自由勾配側溝工（横断用）（300*600） L = 4.0 m ・集水柵工（300*600*800） N = 1箇所 ・付帯工 1式
	2	工期	令和2年3月30日まで
	3	予定価格 （税込み）	10,659,000円

	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 B又はC
	3	同種工事施工実績	道路工事等又は道路工事等と側溝改良工事等の合算工事。 ただし、1件の工事請負額が、500万円以上の実績に限る。 元請として平成16年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和元年11月7日
	2	入札説明書等配付締切日	令和元年11月18日
	3	申請書受付開始日	令和元年11月7日
	4	申請書受付締切日	令和元年11月18日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和元年11月22日
	6	設計図書配付開始日	令和元年11月7日
	7	設計図書配付締切日	令和元年11月25日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和元年11月7日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和元年11月25日
	10	入札及び開札日時	令和元年12月3日 午前9時30分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和元年11月28日 午後5時まで
	2	回答	令和元年11月29日

入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金	免除	
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度	適用「 <u>甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正）</u> 」	
支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和元年11月7日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 193号		
工事名	耐震性貯水槽100m ³ 型設置工事		
工事場所	甲府市古府中町地内		
工事概要	1	工事内容	・耐震性貯水槽設置（鋼製100m ³ 級・井筒沈下工法） N=1箇所 ・付帯工 1式
	2	工期	令和2年3月18日まで
	3	予定価格（税込み）	25,619,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A又はB
	3	同種工事施工実績	公共施設等の土木工事。 ただし、1件の工事請負額が、1,200万円以上の実績に限る。 元請として平成16年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>（本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。）</u>
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和元年11月7日
	2	入札説明書等配付締切日	令和元年11月18日
	3	申請書受付開始日	令和元年11月7日

	4	申請書受付締切日	令和元年11月18日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和元年11月22日
	6	設計図書配付開始日	令和元年11月7日
	7	設計図書配付締切日	令和元年11月25日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和元年11月7日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和元年11月25日
	10	入札及び開札日時	令和元年12月3日 午前9時10分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和元年11月28日 午後5時まで
	2	回答	令和元年11月29日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正）」		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和元年11月7日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 194号		
工事名	側溝改良工事(31-6)		
工事場所	甲府市国母八丁目地内		
工事概要	1	工事内容	施工延長 L = 70.9m ・側溝工(1000型・標準部) L = 63.90m ・側溝工(1000型・点検口部) L = 7.00m ・舗装工 A = 96.00m ² ・区画線工 1式
	2	工期	令和2年3月18日まで
	3	予定価格 (税込み)	15,158,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 B又はC
	3	同種工事施工実績	道路改良工事等。 ただし、1件の工事請負額が、700万円以上の実績に限る。 元請として平成16年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和元年11月7日

	2	入札説明書等配付締切日	令和元年11月18日
	3	申請書受付開始日	令和元年11月7日
	4	申請書受付締切日	令和元年11月18日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和元年11月22日
	6	設計図書配付開始日	令和元年11月7日
	7	設計図書配付締切日	令和元年11月25日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和元年11月7日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和元年11月25日
	10	入札及び開札日時	令和元年12月3日 午前9時20分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和元年11月28日 午後5時まで
	2	回答	令和元年11月29日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用「 <u>甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正）</u> 」		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	

問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124
--------	---

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和元年11月7日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(管) 201号		
工事名	甲府商業高等学校 V字棟・管理棟給水管改修工事		
工事場所	甲府市上今井町300番地		
工事概要	1	工事内容	1) 屋外給水設備工事 1式 2) 屋外給水管埋設後舗装改修工事 1式 3) 屋内給水設備工事 1式 4) 衛生器具設備工事 1式 5) 研究室他点検口改修工事 1式 6) 凍結防止ヒーター電源工事 1式
	2	工期	令和2年3月13日まで
	3	予定価格 (税込み)	12,221,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	不適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	管 A又はB
	3	同種工事施工実績	公共施設等の機械設備工事。 ただし、1件の工事請負額が、 600万円以上の実績に限る。 元請として平成16年4月1日以降 に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員として の実績は、出資比率が20%以上 の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績 は求めません。)</u>
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和元年11月7日

	2	入札説明書等配付締切日	令和元年11月18日
	3	申請書受付開始日	令和元年11月7日
	4	申請書受付締切日	令和元年11月18日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和元年11月22日
	6	設計図書配付開始日	令和元年11月7日
	7	設計図書配付締切日	令和元年11月25日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和元年11月7日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和元年11月25日
	10	入札及び開札日時	令和元年12月3日 午前9時40分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和元年11月28日 午後5時まで
	2	回答	令和元年11月29日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用「 <u>甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正）</u> 」		
支払条件	前金払		請求できる
	中間前金払		請求できる

問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124
--------	---

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和元年11月7日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(舗装) 202号			
工事名	市道舗装工事(31-3)			
工事場所	甲府市朝気一丁目地内外			
工事概要	1	工事内容	<p>【1号箇所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施工延長 L = 110.0 m ・切削オーバーレイ工 A = 744.0 m² ・区画線工 1式 <p>【2号箇所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施工延長 L = 46.0 m ・舗装工 A = 128.0 m² <p>【3号箇所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施工延長 L = 129.0 m ・舗装工 A = 513.0 m² ・区画線工 1式 	
	2	工期	令和2年3月18日まで	
	3	予定価格 (税込み)	11,033,000円	
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務		適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内	
	2	競争入札参加資格	舗装直近の経営事項審査結果通知書の総合評定値(P)650点以上	
	3	同種工事施工実績	舗装工事等。 元請として平成16年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。	

	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和元年11月7日
	2	入札説明書等配付締切日	令和元年11月18日
	3	申請書受付開始日	令和元年11月7日
	4	申請書受付締切日	令和元年11月18日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和元年11月22日
	6	設計図書配付開始日	令和元年11月7日
	7	設計図書配付締切日	令和元年11月25日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和元年11月7日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和元年11月25日
	10	入札及び開札日時	令和元年12月3日 午前10時00分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和元年11月28日 午後5時まで
	2	回答	令和元年11月29日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用「 <u>甲府市低入札価格調査実施要綱(平成31年4月1日改正)</u> 」		
支払条件	前金払	請求できる	

	中間前金払	請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

甲府市告示第683号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和元年11月7日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|----------------|
| 1 | 書類名 | 過誤納金還付通知書 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室収納課 |

甲府都市計画事業甲府駅周辺土地区画整理事業の事業計画を変更したので、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第55条第13項で準用する同条第9項の規定により公告する。

また、この事業計画において定める施行地区及び設計の概要を表示する図書の写しを同条第13項で準用する同条第10項の規定により公衆の縦覧に供するので、土地区画整理法施行規則（昭和30年建設省令第5号）第4条の4の規定により公告する。

令和元年11月7日

甲府市長 樋口雄一

- | | | |
|---|-------------|--|
| 1 | 土地区画整理事業の名称 | 甲府都市計画事業甲府駅周辺土地区画整理事業 |
| 2 | 施行者の名称 | 甲府市 |
| 3 | 施行地区 | 甲府市北口一丁目、北口二丁目、北口三丁目、朝日一丁目、朝日二丁目、朝日三丁目、丸の内一丁目、丸の内二丁目及び宝一丁目の各一部 |
| 4 | 事業施行期間 | 平成3年12月12日から
令和9年3月31日まで |
| 5 | 事務所の所在地 | 甲府市丸の内一丁目18番1号甲府市役所 |
| 6 | 事業計画決定の日 | 平成3年12月12日 |
| 7 | 事業計画変更の日 | 令和元年10月25日 |
| 8 | 縦覧場所 | 甲府市役所本庁舎8階
まちづくり部まち整備室区画整理課 |

土地収用法第42条第1項及び第47条の4第1項の規定により、山梨県収用委員会から裁決申請書及び明渡裁決申立書並びにその添付書類の写しの送付を受けたので、同法第42条第2項及び第47条の4第2項の規定により、これを公衆の縦覧に供するため、次のとおり公告する。

なお、土地所有者及び関係人並びに損失の補償の決定によって権利を害されるおそれのある者は、同法第43条の規定により、縦覧期間内に限り山梨県収用委員会に意見書を提出することができるので、留意されたい。

令和元年11月8日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 起業者の名称 山梨県
- 2 事業の種類 甲府都市計画道路事業3・4・33号大手二丁目浅原橋線及び3・4・4号城東三丁目穴切線
- 3 収用しようとする土地の所在、地番及び地目

土地の所在	地番	地目	
		登記簿	現況
山梨県甲府市中央二丁目	397番	宅地	宅地
	398番	宅地	宅地
	400番	宅地	宅地

- 4 縦覧場所 甲府市役所 まちづくり部 まち整備室 都市計画課
- 5 縦覧期間 令和元年11月8日から
令和元年11月22日まで

甲府市告示第686号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告する。

なお、次のとおり閲覧に供する。

令和元年11月8日

甲府市長 樋口雄一

- 1 農用地利用集積計画の閲覧場所
甲府市丸の内一丁目18番1号
甲府市産業部農林振興室農政課
- 2 農用地利用集積計画の閲覧期間
告示の日から2週間

甲府市告示第687号

甲府市自転車等の放置の防止に関する条例（平成25年9月条例第24号）第11条第2項、第3項及び第12条第1項の規定により、自転車等放置禁止区域の自転車を撤去し、保管したので、第12条第2項及び甲府市自転車駐車場条例施行規則（平成25年9月規則第28号）第7条の規定により、次のとおり告示する。

令和元年11月8日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 撤去し、保管した自転車が駐車してあった場所
甲府駅南口舞鶴陸橋下
- 2 撤去し、保管した自転車の型式等
別紙のとおり
- 3 保管した日
令和元年10月29日（火）
- 4 返還の申出場所
市民部市民協働室消費生活課
交通安全係 電話番号 055-237-5303
- 5 保管場所
甲府市甲府駅南口第2自転車駐車場
- 6 返還時に持参する物
住所・氏名を確認できるもの・自転車等の鍵
撤去保管料（自転車1, 040円・原動機付自転車2, 090円）

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和元年11月8日

甲府市長 樋口雄一

1 開発区域に含まれる地域の名称

甲府市羽黒町字村前53番1から53番19まで並びに字戸石90番1及び90番3から90番11まで
以上29筆及び道・水

2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路、水路、公園、ごみ集積所及び下水道
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市まちづくり部まち整備室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

甲府市小瀬町8番地
株式会社とちの木
代表取締役 中沢健次

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和元年11月11日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- | | |
|------------|--------------------|
| (1) 入札番号 | (業務委託) 第776号 |
| (2) 業務名称 | 本庁舎自家発電設備保守点検業務委託 |
| (3) 履行期間 | 契約締結日から令和2年3月16日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者とする。

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 甲府市の物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「建物管理」もしくは「電気製品」で登録されている者であること。
- (3) 本業務の履行に必要な以下の有資格者を雇用し、配置できること
ア 消防設備点検資格者（第1種及び第2種）又は消防設備士（甲種・乙種）各類
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。
また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。

- (9) 市税の滞納がない者であること。
- 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和元年11月11日(月)～令和元年11月20日(水)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市総務部総務総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎5階
電話055-237-5066
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報/入札・契約/入札情報(その他・公募型))から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和元年11月11日(月)～令和元年11月20日(水)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市総務部総務総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎5階
電話055-237-5066
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日時 令和元年12月2日(月) 午前11時00分
- (2) 場所 甲府市役所入札室1
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎6階
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において「2入札参加資格」に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法
- 甲府市契約規則(昭和50年規則第66号)第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10／100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に
国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする
契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約
を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書及び甲府市契約規則による。

甲府市告示第690号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたため、調査を行ったが、なお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和元年11月11日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|------------------|
| 1 | 書類名 | 平成31年度軽自動車税納税通知書 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部課税管理室市民税課 |

甲府市告示第691号

動物の愛護及び管理に関する法律第36条第2項の規定に基づき次の犬、猫等の収容を行ったので、甲府市動物の愛護及び管理に関する条例第17条の規定により告示する。

この犬、猫等の所有者は、令和元年11月18日までに、引き取る旨の連絡を甲府市健康支援センターにすること。

なお、この期日までに引き取る旨の連絡を行わなかった場合は、この犬、猫等は処分する。

令和元年11月11日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 収容場所：甲府市蓬沢町地内
- 2 動物種：猫
- 3 種類：雑種
- 4 性別：メス
- 5 毛の色：シャム
- 6 その他の特徴：1.5ヶ月齢位、首輪無し

【連絡先】甲府市健康支援センター 生活衛生薬務課
電話：055-237-2550

甲府市告示第692号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和元年11月12日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|--------------------------------------|
| 1 | 書類名 | 配当計算書 市民発第22717号
充当通知書 市民発第13718号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略) |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室滞納整理課 |

甲府市告示第693号

次の差押にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したところ返送されたので、調査を行ったがなお不明のため、国税徴収法（昭和34年4月20日法律第147号）第54条の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和元年11月13日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|----------------------------------|
| 1 | 書類名 | 配当計算書 福発第4793号
充当通知書 福発第4794号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略) |
| 3 | 保管場所 | 甲府市福祉保健部長寿支援室介護保険課 |

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和元年11月13日

甲府市長 樋口 雄一

1 開発区域に含まれる地域の名称

甲府市上町字天神1348番1、1348番3の一部、1348番6から1348番10まで、1356番2及び1356番3
以上9筆

2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路及び下水道
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市まちづくり部まち整備室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

甲府市下飯田二丁目2番1号
株式会社サンホーム
代表取締役 佐野 吉彦

次の国民健康保険料に係る書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので調査を行ったが、なお不明のため国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和元年11月13日

甲府市長 樋口雄一

- | | |
|-------------|--|
| 1 書類名 | 平成30年度甲府市国民健康保険料納入通知書
兼更正通知書
平成31年度甲府市国民健康保険料納入通知書
兼更正通知書 |
| 2 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 保管場所 | 甲府市市民部市民総室国民健康保険課 |

甲府市告示第696号

次の国民健康保険被保険者証は、回収できないため、甲府市国民健康保険条例施行規則（昭和35年11月規則第52号）第13条の規定により無効である旨を告示する。

令和元年11月13日

甲府市長 樋口雄一

- 1 書類名 国民健康保険被保険者証
- 2 世帯主住所、被保険者氏名及び記号番号 別紙のとおり

甲府市告示第697号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたため、調査を行ったが、なお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和元年11月14日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|------------------|
| 1 | 書類名 | 平成31年度軽自動車税納税通知書 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部課税管理室市民税課 |

甲府市告示第698号

令和元年10月23日付け甲府市告示第652号で告示した一般競争入札を取り消すので、次のとおり告示する。

令和元年11月14日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 入札対象物品
 - (1) 入札番号 第2242号
 - (2) 物件名 非常用備蓄食糧（アルファ米炊き出しセット）
- 2 取消の理由
仕様に変更が生じたため
- 3 問い合わせ先
甲府市総務部契約管財室契約課
〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号
電話 055-237-5194

甲府市告示第699号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

令和元年11月15日

甲府市長 樋口 雄一

- | | |
|-----------------|---------------------------|
| 1 都市計画の種類 | 甲府都市計画公園
(7・4・1号舞鶴城公園) |
| 2 都市計画を定める土地の区域 | 縦覧に供する図書に明示する部分 |
| 3 縦覧場所 | 甲府市まちづくり部まち整備室都市計画課 |

甲府市告示第700号

別紙の者は、住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定に基づき、住民票を消除したので、同条第4項の規定により公示する。

令和元年11月15日

甲府市長 樋口 雄一

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告について、次のとおり参加表明書及び企画提案書の提出を招請する。

令和元年11月19日

甲府市長 樋口 雄一

1 業務名

令和元年度こうふはっこうマルシェ企画運營業務

2 業務概要

本市は今年「こうふ開府500年」を迎え、2年後の令和3年には「信玄公生誕500年」という歴史的な節目を控えている。この記念すべき機会を盛り上げるとともに、「日本ワイン発祥の地」を誇るワインや味噌等の発酵食品を中心とした地場産品の素晴らしさを発信する発酵食品イベントと、ジュエリー出荷額日本一を誇る「宝石の街」を印象付けるジュエリー・クラフト市を同時に開催し、発酵食品をはじめジュエリー・クラフト製品、甲府ブランド認定品など、市民はもとより、市外・県外の方々にも触れていただき、本市の魅力を効果的にPRする中で、地域ブランド力の向上や、地場産品の販路拡大、交流人口の増加等を図り、地域経済の活性化に資することを目的に実施する。

3 イベント開催日及び履行期間

イベント開催日は令和2年3月7日（土）とする。

履行期間は、契約締結日から令和2年3月23日（月）までとする。

4 参加資格要件

本業務に参加できる者は、次の各号に掲げる要件を全て満たしている者とする。

- (1) 本市の物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者であること。
- (2) 平成26年度から平成30年度の間、国、地方公共団体等の集客型イベントの企画運營業務として、5,000千円以上の業務委託契約の履行実績を有すること。
- (3) 管理責任者となる者が、国、地方公共団体等の集客型イベントの企画運營業務としての実務経験があること。
- (4) 税の滞納がない者であること。（所轄市区町村の法人住民税の未納がない者。個人事業主にあつては、個人住民税の未納がない者。）
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当していない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。
- (7) 告示日以降に、国及び地方公共団体から指名停止措置を受けていないこと。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律

第225号)に基づき更生手続き開始又は民事再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。

5 手続等

- (1) 令和元年度こうふはっこうマルシェ企画運営業務公募型プロポーザル実施要項（以下「公募型プロポーザル実施要項」という。）、令和元年度こうふはっこうマルシェ企画運営業務仕様書及び令和元年度こうふはっこうマルシェ企画運営業務公募型プロポーザル方式企画提案書等作成要領を本市ホームページにて公表するので、適宜ダウンロードすること。
- (2) 参加表明書等の提出方法、提出期限及び提出先については、公募型プロポーザル実施要項を参照すること。

6 連絡先

甲府市産業部観光商工室商工課

〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号

TEL：055-237-5694（直通）

FAX：055-227-8065

電子メール：syoukous@city.kofu.lg.jp

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和元年11月20日

甲府市長 樋口雄一

1 開発区域に含まれる地域の名称

甲府市大里町字西耕地4375番、4376番、4377番1から4377番5まで、4378番1、4379番1の一部、4379番11、4382番1及び4382番3

以上12筆及び水

2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路、水路及び下水道
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市まちづくり部まち整備室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

甲府市貢川本町4番19号

大和ハウス工業株式会社 山梨支店

支配人 斉藤 貴之

甲府市大里町4417番地

今橋 壽子

甲府市大里町4379番地7

長田 紘和

甲府市告示第703号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和元年11月20日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 書類名 | 平成31年度市県民税過年第1期督促状
平成31年度市県民税第1期督促状
平成31年度市県民税第2期督促状 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室収納課 |

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和元年11月22日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(電気) 200号		
工事名	宝二丁目北新線ポンプ室築造工事(電気)		
工事場所	甲府市宝一丁目地内		
工事概要	1	工事内容	電気設備工事 ・低圧受変電設備設置 一式 ・発動発電機設備設置 一式 ・配管・配線工 一式
	2	工期	令和2年11月30日まで
	3	予定価格 (税込み)	69,542,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	不適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	電気 A
	3	同種工事施工実績	公共施設等の電気設備工事。 ただし、1件の工事請負額が、3,400万円以上の実績に限る。 元請として平成16年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)</u>
総合評価に	1	総合評価方式の種類	特別簡易型Ⅱ

関する事項	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和元年11月22日
	2	入札説明書等配付締切日	令和元年12月3日
	3	申請書受付開始日	令和元年11月22日
	4	申請書受付締切日	令和元年12月3日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和元年12月9日
	6	設計図書配付開始日	令和元年11月22日
	7	設計図書配付締切日	令和元年12月10日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和元年11月22日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和元年12月10日
	10	入札日時	令和元年12月18日 午前9時00分
	11	価格以外の評価点公表日	令和元年12月20日
	12	開札日時	令和元年12月26日 午前9時00分
	13	落札者決定日	令和元年12月27日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	開札時	配置予定技術者の開札時の状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和元年12月13日 午後5時まで
	2	回答	令和元年12月16日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	令和元年12月24日まで
	2	回答	令和元年12月25日
価格以外の評価を修正した場合		公表	令和元年12月25日

入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金	免除	
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度	<u>適用（甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正）</u>	
支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）
	部分払	請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

甲府市告示第705号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和元年11月22日

甲府市長 樋口雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(管) 203号		
工事名	宝二丁目北新線ポンプ室築造工事（機械）		
工事場所	甲府市宝一丁目地内		
工事概要	1	工事内容	道路排水設備 ・主ポンプ 口径150mm×3台 ・補助機器設備 1式 ・付属設備 1式 ・配管設備 1式
	2	工期	令和2年11月30日まで
	3	予定価格 (税込み)	29,623,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	不適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	管 A又はB
	3	同種工事施工実績	公共施設等の機械設備工事。 ただし、1件の工事請負額が、 1,400万円以上の実績に限る。 元請として平成16年4月1日以降 に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員として の実績は、出資比率が20%以上 の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績 <u>は求めません。)</u>
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和元年11月22日
	2	入札説明書等配付締切日	令和元年12月3日

	3	申請書受付開始日	令和元年11月22日
	4	申請書受付締切日	令和元年12月3日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和元年12月9日
	6	設計図書配付開始日	令和元年11月22日
	7	設計図書配付締切日	令和元年12月10日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和元年11月22日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和元年12月10日
	10	入札及び開札日時	令和元年12月18日 午前9時30分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和元年12月13日 午後5時まで
	2	回答	令和元年12月16日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	<u>適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正）」</u>		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和元年11月22日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(管) 208号		
工事名	青果常温冷蔵庫冷凍機取替工事		
工事場所	甲府市国母6丁目5番1号		
工事概要	1	工事内容	冷蔵庫 鉄骨造 平屋建て A棟 延床面積198.0㎡ ・冷凍機 3台 ・ユニットクーラー 3台 B棟 延床面積132.0㎡ ・冷凍機 2台 ・ユニットクーラー 2台
	2	工期	令和2年3月16日まで
	3	予定価格 (税込み)	15,033,700円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	不適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	管 A又はB
	3	同種工事施工実績	公共施設等の機械設備工事。 ただし、1件の工事請負額が、 700万円以上の実績に限る。 元請として平成16年4月1日以降 に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員として の実績は、出資比率が20%以上 の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績 は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和元年11月22日

	2	入札説明書等配付締切日	令和元年12月3日
	3	申請書受付開始日	令和元年11月22日
	4	申請書受付締切日	令和元年12月3日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和元年12月9日
	6	設計図書配付開始日	令和元年11月22日
	7	設計図書配付締切日	令和元年12月10日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和元年11月22日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和元年12月10日
	10	入札及び開札日時	令和元年12月18日 午前9時40分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和元年12月13日 午後5時まで
	2	回答	令和元年12月16日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用「 <u>甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正）</u> 」		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	

問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124
--------	---

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和元年11月22日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(管) 209号		
工事名	貢川小学校プールろ過装置設置工事		
工事場所	甲府市貢川本町8-1		
工事概要	1	工事内容	1) ろ過装置設置 1式 ・カートリッジ式ろ過装置 48m ³ /h ・塩素滅菌器・コンプレッサ・配管弁 ・その他付属品 2) 上記に伴うろ過機械室設置・電気設備工事 1式
	2	工期	令和2年3月13日まで
	3	予定価格 (税込み)	14,465,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	不適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	管 A又はB
	3	同種工事施工実績	公共施設等の機械設備工事。 ただし、1件の工事請負額が、700万円以上の実績に限る。 元請として平成16年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)</u>
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和元年11月22日

	2	入札説明書等配付締切日	令和元年12月3日
	3	申請書受付開始日	令和元年11月22日
	4	申請書受付締切日	令和元年12月3日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和元年12月9日
	6	設計図書配付開始日	令和元年11月22日
	7	設計図書配付締切日	令和元年12月10日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和元年11月22日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和元年12月10日
	10	入札及び開札日時	令和元年12月18日 午前9時50分
	提出書類	1	参加申請時
2		入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和元年12月13日 午後5時まで
	2	回答	令和元年12月16日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用「 <u>甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正）</u> 」		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	

問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124
--------	---

甲府市市税条例（昭和25年甲府市条例第29号）第10条の2第1項の規定により、地方税法（昭和25年法律第226号）又は同条例に定める申告、申請、請求、その他書類の提出（審査請求に関するものを除く。）又は納付若しくは納入に関する期限のうち、次に掲げる地域に住所又は主たる事務所若しくは事業所を有する者に係るもので、その期限が令和元年10月12日以降に到来するものについては、その期限を別に告示で定める期日まで延長する。

令和元年11月22日

甲府市長 樋口雄一

都道府県名	指定地域
岩手県	久慈市 下閉伊郡普代村
宮城県	角田市 伊具郡丸森町
福島県	郡山市 いわき市 須賀川市 田村市 東白川郡矢祭町 石川郡石川町
茨城県	水戸市のうち秋成町、坏大野、愛宕町、飯富町、岩根町、大場町、上国井町、川又町、小泉町、渋井町、島田町、下入野町、下大野町、下国井町、水府町、田野町、田谷町、ちとせ一丁目から二丁目まで、中大野、東大野、平戸町、藤井町、元石川町、森戸町、吉沼町、若宮町、渡里町 久慈郡大子町
栃木県	栃木市 佐野市のうち赤坂町、朝日町、大蔵町、大古屋町、大橋町、庚申塚町、葛生西一丁目から二丁目まで、葛生東一丁目から二丁目まで、小中町、下羽田

	町、大町、田島町、天神町、天明町、並木町、船津川町、免鳥町
長野県	<p>長野市のうち赤沼、大町、合戦場一丁目から三丁目まで、金箱、上駒沢、小島、三才、篠ノ井会、篠ノ井石川、篠ノ井有旅、篠ノ井岡田、篠ノ井御幣川、篠ノ井杵淵、篠ノ井小松原、篠ノ井小森、篠ノ井塩崎、篠ノ井東福寺、篠ノ井西寺尾、篠ノ井布施五明、篠ノ井布施高田、篠ノ井ニツ柳、篠ノ井山布施、篠ノ井横田、下駒沢、神明、津野、富竹、豊野町浅野、豊野町石、豊野町大倉、豊野町蟹沢、豊野町川谷、豊野町豊野、豊野町南郷、西三才、東犀南、穂保、松代温泉、松代町岩野、松代町大室、松代町小島田、松代町清野、松代町柴、松代町城東、松代町城北、松代町豊栄、松代町西条、松代町西寺尾、松代町東条、松代町東寺尾、松代町牧島、松代町松代、みこと川、皆神台、村山、柳原、若穂牛島、若穂川田、若穂保科、若穂綿内</p> <p>千曲市のうち雨宮、粟佐、生萱、鋳物師屋、上山田温泉一丁目、上山田温泉三丁目、杭瀬下、杭瀬下一丁目から六丁目まで、桜堂、新田、須坂、力石、土口、戸倉温泉、中、八幡、若宮</p>

甲府市告示第709号

甲府市職員採用試験を別紙内容に基づき実施するので、甲府市職員の任用等に関する規則第9条の規定により公告する。

令和元年11月25日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市告示第710号

甲府市職員採用試験を別紙内容に基づき実施するので、甲府市職員の任用等に関する規則第9条の規定により公告する。

令和元年11月25日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市告示第711号

甲府市任期付職員採用試験を別紙内容に基づき実施するので、甲府市職員の任用等に関する規則第9条の規定により公告する。

令和元年11月25日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市告示第712号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）が明らかでなく、調査を行ったがなお不明のため、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和元年11月25日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|--------------------------|
| 1 | 書類名 | 平成31年度市民税・県民税 税額決定兼納税通知書 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部課税管理室市民税課 |

甲府市告示第713号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和元年11月25日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市落合町字沼456番8
以上1筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
甲府市後屋町434番地
ヴィラージュ201号
小林 睦 実

甲府市告示第714号

令和元年12月甲府市議会定例会を令和元年12月4日午後1時、甲府市丸の内一丁目18番1号甲府市議会議場に招集する。

令和元年11月27日

甲府市長 樋口雄一

甲府市告示第715号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和元年11月27日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|--------------------------------------|
| 1 | 書類名 | 配当計算書 市民発第24409号
充当通知書 市民発第24410号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略) |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室滞納整理課 |

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の物件の売却について一般競争入札を執行する。

令和元年11月28日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札に付する売却物件概要等

(1) 物件番号(2)1-1

- ア 物件の種類 土地
- イ 所在及び地番 甲府市山宮町字米草5012番20
- ウ 地目 宅地
- エ 地積 194.49㎡
- オ 最低売却価格 4,570,000円

(2) 物件番号(2)1-2

- ア 物件の種類 土地
- イ 所在及び地番 甲府市山宮町字米草5012番21
- ウ 地目 宅地
- エ 地積 252.22㎡
- オ 最低売却価格 6,630,000円

2 入札参加申込みの受付期間、受付場所及び受付方法

(1) 受付期間

令和元年12月2日（月）から令和元年12月17日（火）までの午前9時から午後5時までの間。（この期間内の土・日曜日及び祝日を除く。）

(2) 受付場所

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎5階
 甲府市総務部契約管財室管財課
 電話055-237-5197

(3) 受付方法

持参又は郵送（簡易書留）による受付とし、郵送による場合は、令和元年12月17日（火）当日消印有効とする。

3 入札及び開札の日時及び場所

(1) 入札及び開札の日

令和元年12月20日（金）

(2) 入札の受付、入札及び開札の時間

物件番号	物件の所在	入札の受付時間	入札時間	開札時間
(2)	山宮町字米草	午後1時15分から	午後1時35分から	入札

1-1	5012番20	午後1時30分まで		終了後
(2)1-2	山宮町字米草 5012番21	午後2時15分から 午後2時30分まで	午後2時35分から	入札 終了後

(3) 場所

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎6階 入札室1
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

4 入札に参加できる者の資格及び要件

次のいずれにも該当しない法人又は個人であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令16号）第167条の4第1項の規定に該当する者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する者であつて、当該各号に該当する事実があった日から2年を経過していない者。また、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号から第4号まで及び第6号に該当する者又は役員が暴力団員である法人
- (4) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)第8条第2項第1号に掲げる処分を受けている団体又は当該団体の役職員若しくは構成員
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)の適用を申請した者であつて、裁判所からの更生手続開始の決定がされていない者
- (6) 民事再生法(平成11年法律第225号)の適用を申請した者であつて、同法に基づく裁判所からの再生手続開始の決定がされていない者
- (7) 入札の公告の日から入札の日までの間に、「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づき指名停止を受けている者
- (8) 市区町村税を滞納している者
- (9) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の3第1項に規定する公有財産に関する事務に従事する甲府市職員

5 入札を無効とする場合に関する事項

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札保証金を納付したことを証する書面の提出がない又は入札書に書かれた金額が入札保証金の20倍を超える入札
- (2) 1物件につき、1人で2通以上の入札をした場合は、その全部の入札
- (3) 入札書に書かれた金額又は氏名（法人にあっては商号名称及び代表者名）の確認し難いもの、鉛筆書きのもの、押印のないもの、その他誤脱等により意思表示が不明瞭なため識別し難いもの
- (4) 入札書に書いた金額を訂正した入札
- (5) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと市職員が認める場合における全部の入札

- (6) 入札時において、4の「入札に参加できる者の資格及び要件」を満たさなくなった者の入札
 - (7) 入札参加申込みをしない者の入札
 - (8) 代理人として代理権の確認を受けていない者の入札
 - (9) 入札にあたり他人を脅迫するなど、不正行為のあった者の入札
 - (10) 最低売却価格に達しない入札
 - (11) 入札に関し、市職員の指示に従わなかった者の入札
 - (12) 郵送による入札
 - (13) 前各号に掲げるもののほか、一般競争入札案内書に規定する入札に関する条項に違反した者の入札
- 6 落札者の決定方法
- 開札後、最低売却価格（予定価格）以上で入札した者のうち、最高価格をもって有効な入札した者を落札者として決定する。ただし、最高価格での入札者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。この場合、入札者は「くじ」を辞退することができないものとする。
- 7 契約書作成の要否及び代金支払方法
- 契約書の作成を要し、代金は一括現金納入とする。
- 8 入札保証金、契約保証金及び違約金に関する事項
- (1) 入札保証金の納付等
 - ア 入札保証金は、各自入札価格の100分の5以上に相当する金額を、一括で甲府市の指定する口座に振り込むものとする。
 - イ 入札保証金は、落札者を除き、入札者が指定する金融機関の預金口座へ振り込む方法により返還する。
 - ウ 入札保証金には、利息を付さない。
 - (2) 契約保証金の納付等
 - ア 契約保証金は、売買価格の100分の10以上に相当する金額を、契約締結時に一括で甲府市の指定する口座に振り込むものとする。
 - イ 契約保証金は、売買代金に充当するものとする。
 - ウ 契約保証金には、利息を付さない。
 - (3) 違約金
 - ア 落札者が、落札日の翌日から7日以内に、売買契約を締結しないとき（落札後、入札申込みができない者であることが判明し、その入札が無効になったときなどを含む。）は、違約金として入札保証金は甲府市に帰属する。
 - イ 落札者が、契約締結日より30日以内に売買代金（充当された契約保証金を除いた額）の支払いを行わなかったときは、売買契約を解除のうえ、違約金として契約保証金は甲府市に帰属する。
- 9 一般競争入札案内書の配付
- (1) 配付期間
本告示の日から令和元年12月17日（火）まで
 - (2) 配付場所等
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎5階

甲府市総務部契約管財室管財課及び甲府市公式ホームページ

1 0 現地説明会開催

入札参加申込受付期間中、希望者に対して実施する。

1 1 特記事項

(1) 現状有姿による契約

現状有姿の状態で売り渡すものとする。

(2) 土地利用制限

落札した市有地を利用するにあたっては、売買契約締結の日から10年間、次に掲げる用に供してはならない。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2項に規定する暴力団関連施設その他周辺住民に著しく不安を与える施設

イ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業又は同条第11項に規定する接客業務受託営業その他これらに類する業

1 2 その他

この公告に定めのない事項は、地方自治法、地方自治法施行令、甲府市契約規則、甲府市財務規則(昭和62年1月20日規則第1号)、一般競争入札案内書等に定めるところによる。

甲府市告示第717号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和元年11月28日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市古府中町字大日影3473番3、3481番及び3482番
以上3筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
甲府市古府中町3473番地
禅林院 代表役員 山田 哲也

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和元年11月28日

甲府市長 樋口雄一

1 開発区域に含まれる地域の名称

甲府市下飯田四丁目84番3、87番1、87番2、88番1、88番2
及び93番3
以上6筆

2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	水路
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市まちづくり部まち整備室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

甲府市下飯田四丁目8番5号
佐藤千代子

甲府市告示第719号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和元年11月28日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市大里町字東耕地2154番1から2154番8まで
以上8筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都品川区大崎一丁目11番2号
株式会社ローソン
代表取締役 竹 増 貞 信

動物の愛護及び管理に関する法律第36条第2項の規定に基づき次の犬、猫等の収容を行ったので、甲府市動物の愛護及び管理に関する条例第17条の規定により告示する。

この犬、猫等の所有者は、令和元年12月3日までに、引き取る旨の連絡を甲府市健康支援センターにすること。

なお、この期日までに引き取る旨の連絡を行わなかった場合は、この犬、猫等は処分する。

令和元年11月28日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 収容場所：甲府市住吉1丁目地内
- 2 動物種：猫
- 3 種類：雑種
- 4 性別：メス
- 5 毛の色：白黒
- 6 その他の特徴：成猫、首輪無し

【連絡先】甲府市健康支援センター 生活衛生薬務課
電話：055-237-2550

甲府市告示第721号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和元年11月29日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|--------------------------------------|
| 1 | 書類名 | 配当計算書 市民発第24731号
充当通知書 市民発第24732号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略) |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室滞納整理課 |

甲府市告示第722号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業の廃止の届出があったので、同法第51条第2号の規定により公示する。

令和元年11月29日

甲府市長 樋口雄一

- | | | |
|---|------------|----------------------------------|
| 1 | 事業者名 | 特定非営利活動法人かしのみ |
| 2 | 事業者の所在地 | 甲府市宝一丁目29番9号 |
| 3 | 事業所名 | 就労支援事業所かしのみ |
| | 従たる事業所名 | 就労支援事業所かしのみラボ
就労支援事業所かしのみ Neo |
| 4 | 事業所の所在地 | 甲府市宝一丁目29番9号 |
| | 従たる事業所の所在地 | 甲府市宝一丁目22番2号
甲府市宝一丁目31番17号 |
| 5 | 事業の種類 | 短期入所、就労継続支援B型、就労移行支援、
就労定着支援 |
| 6 | 指定事業所番号 | 1910100914 |
| 7 | 廃止年月日 | 令和元年11月30日 |

甲府市告示第723号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者又は障害者支援施設として次の者を指定したので、同法第51条第1号の規定により公示します。

令和元年11月29日

甲府市長 樋口雄一

- | | | |
|---|---------|-------------------|
| 1 | 事業者名 | 一般社団法人いずみ |
| 2 | 事業者の所在地 | 甲府市飯田二丁目20番12号 |
| 3 | 事業所名 | グループホームいずみ |
| 4 | 事業所の所在地 | 甲府市飯田二丁目20番12号 |
| 5 | 事業の種類 | 短期入所 |
| 6 | 主たる対象者 | 身体障害者・知的障害者・精神障害者 |
| 7 | 指定事業所番号 | 1910102613 |
| 8 | 指定年月日 | 令和元年12月1日 |

甲府市告示第724号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定したので、同法第51条第1号の規定により公示する。

令和元年11月29日

甲府市長 樋口雄一

- | | | |
|---|------------|-------------------------------|
| 1 | 事業者名 | 社会福祉法人かしのみ福祉会 |
| 2 | 事業者の所在地 | 甲府市宝一丁目29番9号 |
| 3 | 事業所名 | 就労支援事業所かしのみ |
| | 従たる事業所名 | 就労支援事業所かしのみ Neo |
| 4 | 事業所の所在地 | 甲府市宝一丁目29番9号 |
| | 従たる事業所の所在地 | 甲府市宝一丁目22番2号 |
| 5 | 事業の種類 | 就労移行支援、就労継続支援 B 型、就労定着支援、短期入所 |
| 6 | 主たる対象者 | 知的障害者・精神障害者 |
| 7 | 指定事業所番号 | 1910102621 |
| 8 | 指定年月日 | 令和元年12月1日 |

甲府市告示第725号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定したので、同法第51条第1号の規定により公示する。

令和元年11月29日

甲府市長 樋口雄一

1	事業者名	社会福祉法人かしのみ福祉会
2	事業者の所在地	甲府市宝一丁目29番9号
3	事業所名	就労支援事業所かしのみラボ
4	事業所の所在地	甲府市宝一丁目31番17号
5	事業の種類	就労移行支援、就労継続支援B型、就労定着支援
6	主たる対象者	知的障害者・精神障害者
7	指定事業所番号	1910102639
8	指定年月日	令和元年12月1日

教育委員会

甲府市教育委員会告示第29号

令和元年9月27日公布甲府市教育委員会規則第9号甲府市総合市民会館条例施行規則の一部を改正する規則の本文中に誤りがあったので訂正する。

令和元年11月27日

甲府市教育委員会
教育長 小林 仁

訂正前

別表を次のように改める。

訂正後

別表中備考以外の部分を次のように改める。

選挙管理委員会

甲府市選挙管理委員会告示第85号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第1項の規定による選挙人名簿の登録を行う日を、同項の規定により、登録月の1日の直後の地方公共団体の休日以外の日とし、次のとおり定める。

令和元年11月1日

甲府市選挙管理委員会
委員長 志村文武

- 1 令和元年12月定時登録日
令和元年12月2日（月）

甲府市選挙管理委員会告示第86号

平成31年4月21日執行の甲府市議会議員一般選挙における各候補者の出納責任者から提出があった選挙運動に関する収入及び支出の報告書の要旨を、公職選挙法第192条第1項の規定により、次のとおり公表する。

令和元年11月18日

甲府市選挙管理委員会
委員長 志村文武

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成31年4月21日執行 甲府市議会議員一般選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額
4,647,000円
- 3 報告書の要旨

農業委員会

甲府市農業委員会告示第11号

農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定に基づき甲府市農業委員会11月定例総会を、令和元年11月29日午後2時00分、甲府市南公民館において開催し、付議すべき事項について協議するので、甲府市農業委員会総会会議規則第2条の規定により公告する。

令和元年11月25日

甲府市農業委員会会長 西 名 武 洋

付議すべき事項

- 1 農地法に基づく申請・届出等について
- 2 令和元年12月告示分農用地利用集積計画について
- 3 甲府農業振興地域整備計画（農用地利用計画）の総合見直しについて

上下水道局

甲府市上下水道局管理規程第6号

甲府市水道事業及び下水道事業の用に供する資産の管理規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和元年9月30日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 青木 俊也

甲府市水道事業及び下水道事業の用に供する資産の管理規程の一部を改正する規程

甲府市水道事業及び下水道事業の用に供する資産の管理規程（平成8年6月管理規程第37号）の一部を次のように改正する。

第7条第1項中「100分の108」を「100分の110」に改める。

附 則

- 1 この規程は、令和元年10月1日から施行する。
（使用料に関する経過措置）
- 2 この規程による改正後の規定は、この規程の施行の日（以下「施行日」という。）以降に行う使用の許可に係る使用料について適用し、施行日以前に行った使用の許可に係る使用料については、なお従前の例による。

甲府市上下水道局管理規程第7号

甲府市上下水道局会計規程等附属諸様式を定める規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和元年9月30日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者

甲府市上下水道局業務部長 青木 俊也

甲府市上下水道局会計規程等附属諸様式を定める規程の一部を改正する規程
甲府市上下水道局会計規程等附属諸様式を定める規程（昭和28年11月管理規程第10号）の一部を次のように改正する。

別表会計規程附属諸様式第28号様式（その2の1）を次のように改める。

見 積 書 兼 請 求 書

調達第 号

年 度	款	項	目	節	担 当	処 理 番 号		
金 額		百	十	万	千	百	十	円
品 名	形 状 寸 法	数 量	単 価	金 額	検 収 年 月 日			
			円	円				
消 費 税 額 及 び 地 方 消 費 税 相 当 額								
収 入 印 紙	<p>甲府市上下水道局契約規程(昭和39年4月管理規程第2号)了承のうえ見積り致します。</p> <p>見積金額により契約するについては、契約条項受諾のうえ相違なく履行いたします。なお検査合格次第代金支払願います。</p> <p style="text-align: right;">見積日 年 月 日 ※請求日 年 月 日</p> <p>(支払方法) <input type="checkbox"/>直接払 <input type="checkbox"/>振込払 ___銀行___店___預金 口座番号No. ___ 口座名義 なおこの振込払がなされたときは、上記債権が弁済されたものといたします。 (あて先)甲府市上下水道事業管理者</p> <p style="text-align: right;">住所・氏名 ⑩</p> <p>(振込の場合は、下部領収欄の記入及び収入印紙貼付は必要ありません。)</p>							
収 入 印 紙	<p>上記の金額を領収しました。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">住所・氏名 ⑩</p> <p>(あて先)甲府市上下水道局企業出納員</p>							
決 定 欄								

※ 口座振込の場合は必ず口座振替依頼者欄に表示して下さい。

附 則

- 1 この規程は、令和元年10月1日から施行する。
- 2 この規程の施行の際、現に存するこの規程による改正前の書式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

甲府市上下水道局管理規程第 8 号

甲府市下水道条例施行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和元年 9 月 3 0 日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者

甲府市上下水道局業務部長 青木 俊也

甲府市下水道条例施行規程の一部を改正する規程

甲府市下水道条例施行規程（平成 1 9 年 4 月管理規程第 2 7 号）の一部を次のように改正する。

第 1 5 条第 1 項中第 4 号を第 5 号とし、第 3 号を第 4 号とし、第 2 号を第 3 号とし、第 1 号の次に次の 1 号を加える。

- (2) 甲府市水道事業給水条例施行規程（平成 1 0 年 1 月管理規程第 1 号）（以下「給水条例施行規程」という。）第 1 8 条（共同住宅等の料金算定）の適用を受けたものは、各戸（世帯）が均等に水道水を使用したものとみなし、同条第 1 項に掲げる各戸（世帯）ごとに条例第 1 3 条の規定に基づき算出した額の合計額とする。なおこの場合、前号の適用を受けた場合の使用料の減額等については、給水条例施行規程第 11 条に規定する届け出をした代理人又は管理人のみを対象とする。

同条第 2 項中「第 1 号」の次に「及び第 2 号」を加える。

附 則

- 1 この規程は、公布の日から施行する。
- 2 この規程の施行の日前に甲府市水道事業給水条例施行規程（平成 1 0 年 1 月管理規程第 1 号）の規定に基づきなされた届出その他の手続きは、この規程の規定に基づきなされたものとみなす。

甲府市上下水道局管理規程第9号

甲府市水道事業給水条例施行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和元年9月30日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者

甲府市上下水道局業務部長 青木 俊也

甲府市水道事業給水条例施行規程の一部を改正する規程

甲府市水道事業給水条例施行規程（平成10年2月管理規程第1号）の一部を次のように改正する。

第11条第3項第2号を削り、第3号を第2号とする。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

甲府市上下水道局管理規程第10号

甲府市上下水道企業職員給与規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和元年11月29日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者

甲府市上下水道局業務部長 青木 俊也

甲府市上下水道企業職員給与規程の一部を改正する規程

甲府市上下水道企業職員給与規程（昭和33年12月管理規程第14号）の一部を次のように改正する。

第15条の7第2号中「(法第16条第1号に該当して失職した職員を除く。)」を削る。

附 則

この規程は、令和元年12月14日から施行する。

甲府市上下水道局管理規程第 1 1 号

甲府市水道事業給水条例施行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和元年 1 1 月 2 9 日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者

甲府市上下水道局業務部長 青木 俊也

甲府市水道事業給水条例施行規程の一部を改正する規程

甲府市水道事業給水条例施行規程（平成 1 0 年 2 月管理規程第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 1 7 条の 2 第 1 号中「1 年以内ごとに 1 回、」を「毎年 1 回以上」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

甲府市上下水道局管理規程第 1 2 号

甲府市上下水道局会計規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和元年 1 1 月 2 9 日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者

甲府市上下水道局業務部長 青木 俊也

甲府市上下水道局会計規程の一部を改正する規程

甲府市上下水道局会計規程（昭和 4 5 年 4 月管理規程第 4 号）の一部を次のように改正する。

別表第 6（第 2 2 条の 5 の表）中「ヤフー株式会社」を「PayPay 株式会社」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

甲府市上下水道局告示第80号

甲府市水道事業給水条例（平成9年12月条例第67号）第7条にかかわる指定給水装置工事事業者から給水装置工事の事業の廃止届出があったので、甲府市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年2月管理規程第2号）第10条第2号の規定により告示する。

令和元年11月5日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 青木俊也

指定番号	第34号
指定業者名	城西ハウジング(株)
所在地	甲府市長松寺町1-11
代表者	代表取締役 大久保 耕吉

甲府市上下水道局告示第 8 1 号

甲府市上下水道局契約規程（昭和 3 9 年 4 月管理規程第 2 号）及び甲府市契約規則（昭和 5 0 年 1 2 月規則第 6 6 号）第 5 条の規定に基づき、次の 1 件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和元年 1 1 月 7 日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 青 木 俊 也

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	合併（土木） 1 9 号		
工事名	①（災対－1 0 1）送配水管布設替工事 ②下水道管布設工事（特環中道・R 1 C－1）		
工事場所	甲府市上曾根町地内		
工事概要	1	工事内容	<p>①送配水管布設替工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ D I P . G X (φ 2 0 0) 2 3 2 . 5 m ・ S S P (添架管) (φ 2 0 0) 3 1 . 5 m ・ D I P . G X (φ 1 5 0) 2 3 2 . 0 m ・ D I P . K (φ 1 5 0) 7 . 0 m ・ S S P (添架管) (φ 1 5 0) 3 3 . 0 m ・ R R V P (φ 1 0 0) 9 . 0 m ・ S P (泥吐管) (φ 7 5) 3 . 5 m ・ S P (泥吐管) (φ 5 0) 3 . 5 m ・ 仕切弁 . G X (φ 2 0 0) 3 基 ・ 仕切弁 . G X (φ 1 5 0) 4 基 ・ 泥吐弁 . F (φ 7 5) 2 基 ・ 消火栓 (φ 7 5) 1 基 ・ 水抜栓 (φ 2 5) 1 基 ・ 空気弁 (添架管) (φ 2 5) 2 基 ・ 空気弁 (φ 2 0) 1 基 ・ 臨給工 (支給材有) 1 式 ・ 付帯工 1 式 <p>②下水道管布設工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リブ付硬質塩化ビニル管布設工 (φ 1 5 0) L = 1 1 8 . 0 m ・ 凍結防止用アラミド外装ポリエチレン管布設工 (φ 7 5) L = 4 1 . 8 m

			<ul style="list-style-type: none"> ・人孔設置工（1号） N = 4箇所 ・人孔設置工（2号） N = 1箇所 ・公設柵設置工 N = 7箇所 ・付帯工 1式
	2	工期	令和2年8月3日まで
	3	予定価格 (税込み)	110,462,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A <u>特定建設業の許可</u>
	3	同種工事施工実績	配水管布設替工事等又は配水管布設替 工事等と下水道管布設工事等の合併工 事。 ただし、1件の工事請負額が、 5,500万円以上の実績に限る。 元請として平成16年4月1日以降に 完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実 績は、出資比率が20%以上の場合の ものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績 は求めません。)</u>
総合評価に 関する事項	1	総合評価方式の種類	簡易型（I）
	2	加算点の満点	20
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成 要領による
日程	1	入札説明書等配付開始 日	令和元年11月7日
	2	入札説明書等配付締切 日	令和元年11月18日
	3	申請書受付開始日	令和元年11月7日
	4	申請書受付締切日	令和元年11月18日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果 通知日	令和元年11月22日
	6	設計図書配付開始日	令和元年11月7日

	7	設計図書配付締切日	令和元年11月25日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和元年11月7日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和元年11月25日
	10	入札日時	令和元年12月3日 午前9時00分
	11	価格以外の評価点公表日	令和元年12月6日
	12	開札日時	令和元年12月12日 午前9時00分
	13	落札者決定日	令和元年12月13日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 施工計画書 工事費内訳書
	3	開札時	配置予定技術者の開札時の状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和元年11月28日 午後5時まで
	2	回答	令和元年11月29日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	令和元年12月10日まで
	2	回答	令和元年12月11日
価格以外の評価を修正した場合		公表	令和元年12月11日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	<u>適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正）」</u>		
支払条件	前金払	請求できる	

	中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）
	部分払	請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

甲府市上下水道局告示第 8 2 号

甲府市上下水道局契約規程（昭和 3 9 年 4 月管理規程第 2 号）及び甲府市契約規則（昭和 5 0 年 1 2 月規則第 6 6 号）第 5 条の規定に基づき、次の 1 件の一般競争入札を執行する。

令和元年 1 1 月 7 日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 青 木 俊 也

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(舗装) 1 3 0 0 7 6 号		
工事名	舗装復旧工事(公共R 1 - 2)		
工事場所	甲府市宝二丁目地内外		
工事概要	1	工事内容	施工延長 L = 1 6 0 . 8 m ・安定処理層工（再生瀝青安定処理路盤材 t = 1 0 0 m m） A = 1 , 2 0 9 . 4 m ² ・表層工 （再生密粒度 A S C t = 5 0 m m） A = 1 , 0 7 8 . 2 m ² ・表層工 （再生密粒度 A S C t = 3 0 m m） A = 3 . 4 m ² ・表層工 （ポーラス A S C t = 5 0 m m） A = 1 6 0 . 7 m ² ・基層工 （改質粗粒度 A S C t = 5 0 m m） A = 1 6 0 . 7 m ² ・中間層工 （再生粗粒度 A S C t = 5 0 m m） A = 1 6 0 . 7 m ² ・区画線工 1 式 ・附帯工 1 式
	2	工期	令和 2 年 3 月 1 3 日まで
	3	予定価格 (税込み)	2 3 , 1 2 2 , 0 0 0 円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用

入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	舗装 直近の経営事項審査結果通知書の総合評定値（P）650点以上
	3	同種工事施工実績	舗装復旧工事等。 元請として平成16年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>（本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。）</u>
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和元年11月7日
	2	入札説明書等配付締切日	令和元年11月18日
	3	申請書受付開始日	令和元年11月7日
	4	申請書受付締切日	令和元年11月18日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和元年11月22日
	6	設計図書配付開始日	令和元年11月7日
	7	設計図書配付締切日	令和元年11月25日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和元年11月7日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和元年11月25日
	10	入札及び開札日時	令和元年12月3日 午前9時50分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和元年11月28日 午後5時まで
	2	回答	令和元年11月29日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		

入札保証金	免除	
契約保証金	<p>契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。</p>	
低入札価格調査制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正）」	
支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる
問い合わせ先	<p>甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124</p>	

甲府市上下水道局告示第83号

甲府市水道事業給水条例（平成9年12月条例第67号）第7条にかかわる指定給水装置工事事業者から給水装置工事の事業の廃止届出があったので、甲府市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年2月管理規程第2号）第10条第2号の規定により告示する。

令和元年11月8日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 青木 俊也

指定番号	第418号
指定業者名	(株)桐山
所在地	甲府市古府中町1061-1
代表者	代表取締役 桐山 勇人

甲府市上下水道局告示第84号

甲府市下水道条例（昭和37年7月条例第33号）第6条にかかわる甲府市下水道工事指定店として、工事施工業者を指定したので、甲府市下水道工事指定店規程（平成19年4月規程第30号）第11条の規定により、次のとおり告示する。

令和元年11月19日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 青木俊也

指定年月日	令和元年11月19日
指定番号	第276号
指定店名	佐野パイプ工業
所在地	甲府市湯村2丁目3-11
代表者氏名	佐野 敬史

甲府市上下水道局告示第85号

甲府市水道事業給水条例（平成9年12月条例第67号）第7条にかかわる指定給水装置工事事業者の指定をしたので、甲府市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年2月管理規程第2号）第10条第1号の規定により告示する。

令和元年11月19日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 青木俊也

指定番号	第434号
指定業者名	佐野パイプ工業
所在地	甲府市湯村二丁目3-11
代表者	佐野敬史

甲府市上下水道局告示第 86 号

甲府市上下水道局契約規程（昭和 39 年 4 月管理規程第 2 号）及び甲府市契約規則（昭和 50 年 12 月規則第 66 号）第 5 条の規定に基づき、次の 1 件の一般競争入札を執行する。

令和元年 11 月 22 日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 青木俊也

1 入札対象物件

- | | |
|----------------|--------------------------|
| (1) 入札番号 | 物品－210041号 |
| (2) 物件名 | タブレット端末一式購入 |
| (3) 品質・規格・数量など | 仕様書による |
| (4) 納入期限 | 契約締結日から令和 2 年 1 月 31 日まで |
| (5) 納入場所 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市上下水道局における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社を有する者であること。
- (2) 甲府市上下水道局における物品供給競争入札参加資格の認定において業種が「事務用品」又は「情報・通信」で登録されている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市上下水道局物品供給（入札等）制度要綱」、「甲府市上下水道局建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前 6 か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から 2 年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

- (8) 市税、水道料金及び下水道使用料の滞納がない者であること。
- 3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和元年11月22日(金)～令和元年12月2日(月) (この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市上下水道局業務部業務総室総務課管財契約係
甲府市下石田二丁目23番1号
電話 055-228-3436
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市上下水道局ホームページ(企業向け情報 入札情報)又は甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報(物品))から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和元年11月22日(金)～令和元年12月2日(月)
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市上下水道局業務部業務総室総務課管財契約係
甲府市下石田二丁目23番1号
電話 055-228-3436
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 令和元年12月26日(木) 午前10時00分
- (2) 場 所 甲府市上下水道局本局庁舎3階小会議室
甲府市下石田二丁目23番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法
- 甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 その他
- (1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金：（契約金額の10／100）

ただし、甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則による。

甲府市上下水道局告示第 8 7 号

甲府市上下水道局契約規程（昭和 3 9 年 4 月管理規程第 2 号）及び甲府市契約規則（昭和 5 0 年 1 2 月規則第 6 6 号）第 5 条の規定に基づき、次の 1 件の一般競争入札を執行する。

令和元年 1 1 月 2 2 日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 青 木 俊 也

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 1 3 0 0 7 8 号		
工事名	下水道改良工事 (ス R 1 - 5)		
工事場所	甲府市相生一丁目地内		
工事概要	1	工事内容	<ul style="list-style-type: none"> ・路線延長 (φ 1 1 0 0 mm) L = 1 9 . 9 5 m ・管きよ更生工 (φ 8 0 0 mm) L = 1 4 . 9 0 m ・付帯工 1 式
	2	工期	令和 2 年 3 月 1 3 日まで
	3	予定価格 (税込み)	1 4 , 9 7 1 , 0 0 0 円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 B 又は C
	3	同種工事施工実績	下水道管布設工事等。 ただし、1 件の工事請負額が、 7 0 0 万円以上の実績に限る。 元請として平成 1 6 年 4 月 1 日以降 に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員として の実績は、出資比率が 2 0 % 以上 の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績 は求めません。)</u>
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和元年 1 1 月 2 2 日

	2	入札説明書等配付締切日	令和元年12月3日
	3	申請書受付開始日	令和元年11月22日
	4	申請書受付締切日	令和元年12月3日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和元年12月9日
	6	設計図書配付開始日	令和元年11月22日
	7	設計図書配付締切日	令和元年12月10日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和元年11月22日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和元年12月10日
	10	入札及び開札日時	令和元年12月18日 午前9時10分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和元年12月13日 午後5時まで
	2	回答	令和元年12月16日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	<u>適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正）」</u>		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	

問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124
--------	---

甲府市上下水道局告示第 88 号

甲府市上下水道局契約規程（昭和 39 年 4 月管理規程第 2 号）及び甲府市契約規則（昭和 50 年 12 月規則第 66 号）第 5 条の規定に基づき、次の 1 件の一般競争入札を執行する。

令和元年 11 月 22 日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 青木俊也

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(建設) 310074号		
業務名	(施委-9) 北部第2送水池改良設計業務委託		
施行場所	甲府市下曾根町地内		
業務概要	1	業務内容	送水施設改良基本・詳細設計業務 1式
	2	履行期間	令和2年9月30日まで
	3	予定価格 (税込み)	公表しない
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内に本店又は営業所
	2	競争入札参加資格	「建設コンサルタント」 甲府市上下水道局における「建設コンサルタント」に係る競争入札参加資格を有し、平成31・32年度入札参加資格審査申請時に、建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条第1項の規定による、建設コンサルタントの上水道及び工業用水道部門の登録を受けており、かつ、様式⑥「受注を希望する委託業務」の（上水道及び工業用水道部門）を希望していること。
	3	同種又は類似業務の実績	入札説明書1（2）に記載
	4	配置予定技術者の資格・業務経歴等	入札説明書1（3）に記載

日程	1	入札説明書等配付開始日	令和元年11月22日
	2	入札説明書等配付締切日	令和元年12月3日
	3	申請書受付開始日	令和元年11月22日
	4	申請書受付締切日	令和元年12月3日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認通知日	令和元年12月9日
	6	設計図書配付開始日	令和元年11月22日
	7	設計図書配付締切日	令和元年12月10日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和元年11月22日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和元年12月10日
	10	入札及び開札日時	令和元年12月18日 午前10時00分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 積算内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和元年12月13日 午後5時まで
	2	回答	令和元年12月16日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
最低制限価格	設けない		
支払条件	前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市上下水道局告示第 89 号

甲府市水道事業給水条例（平成 9 年 12 月条例第 67 号）第 7 条にかかわる指定給水装置工事事業者から給水装置工事の事業の廃止届出があったので、甲府市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成 10 年 2 月管理規程第 2 号）第 10 条第 2 号の規定により告示する。

令和元年 11 月 28 日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 青木俊也

指定番号	第 258 号
指定業者名	雄大管工
所在地	富士吉田市新西原 1-11-3
代表者	渡邊 雄一